

仙北市の給与・定員管理等について

仙北市職員の給与は、国の人事院勧告を基本に、県や他の団体との均衡を考慮しながら市議会の審議を経て条例で定められています。給与・定員管理について全国の団体間の比較分析を可能にするため、全国統一様式にて次のように公表します。なお、仙北市においては、平成17年9月20日旧田沢湖町、旧角館町、旧西木村の合併により資料掲載できない部分があるため省略しているところもあります。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 29,409	千円 18,501,264	千円 372,197	千円 3,732,664	% 20.2	% 20.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 403	千円 1,623,162	千円 219,233	千円 587,271	千円 2,429,666	千円 6,029	千円 5,703

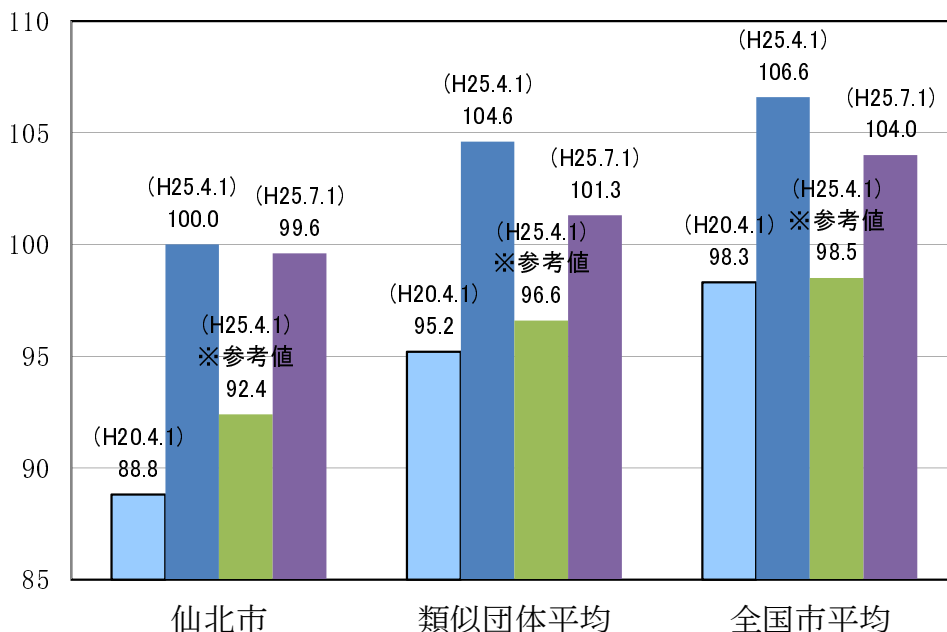
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、再任用職員の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
取り組んでいない	ラスパイレス指数が100以下であり、かつ、手当を含めて国の特例減額と同等の給与水準の抑制がされているため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	平成25年4月1日時点ラスパイレス指数: 100.0 参考値: 92.4
(手当)	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
仙北市	46.8 歳	325,269 円	365,418 円	349,301 円
秋田県	43.1 歳	332,475 円	398,448 円	366,932 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
仙北市	47.3 歳	40 人	274,640 円	297,919 円	287,634 円	—	—	—	—
うち用務員	50.1 歳	20 人	286,700 円	298,011 円	298,358 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.47
うち自動車運転手	51.9 歳	10 人	297,156 円	341,212 円	311,851 円	自家用自動車運転者	52.4 歳	276,700 円	1.23
秋田県	49.0 歳	313 人	321,752 円	368,305 円	344,980 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	23 人	309,919 円	334,443 円	322,272 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
仙北市	—	—	—
うち用務員	4,826,532 円	2,809,400 円	1.72
うち自動車運転手	5,423,944 円	3,537,700 円	1.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
仙北市	46.9 歳	332,738 円	354,339 円
秋田県	47.8 歳	395,270 円	430,611 円
類似団体	42.2 歳	309,549 円	329,032 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	仙北市	秋田県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	169,617 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	137,999 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,142 円	—
	中学卒	—	—	—

(注) 国欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	254,200 円	312,500 円	361,700 円
	高校卒	228,500 円	258,500 円	297,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	251,600 円	265,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

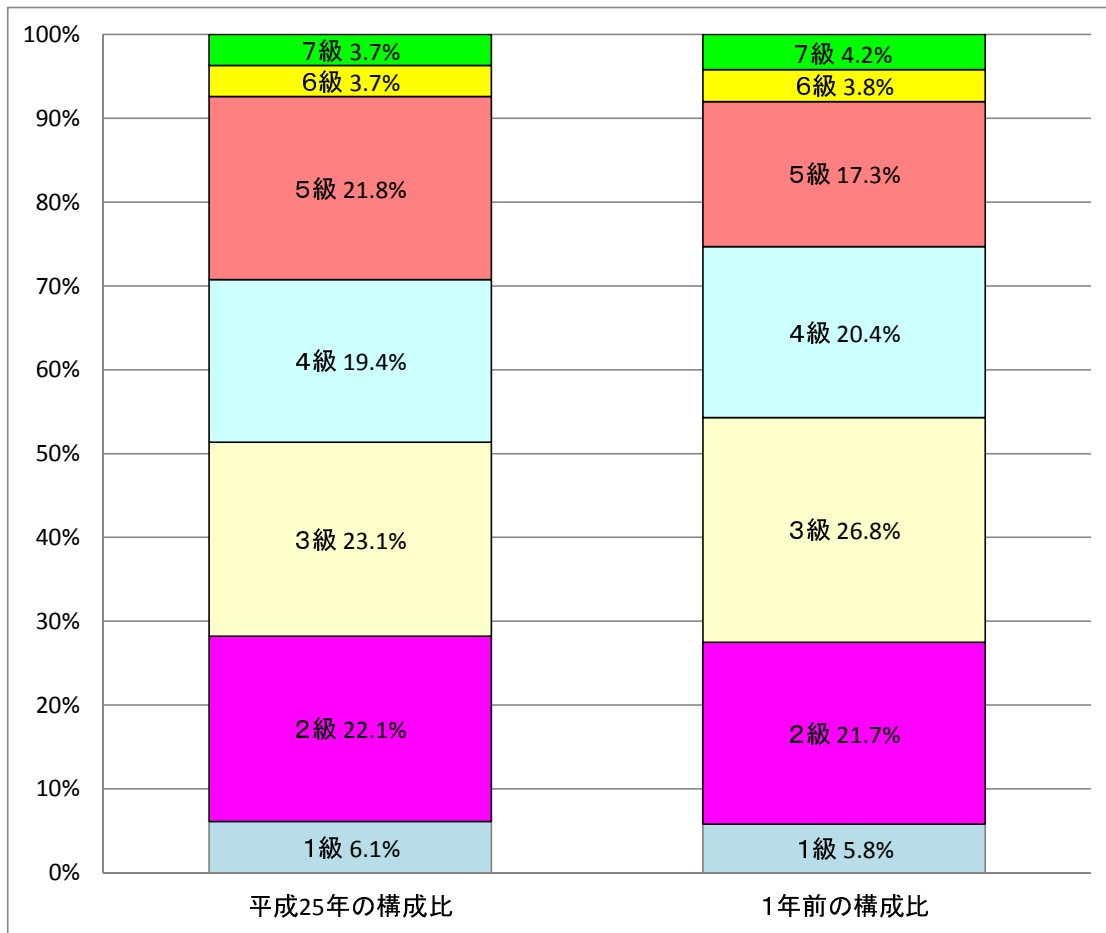
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	11 人	3.7 %	366,200 円	456,200 円
6 級	次長	11 人	3.7 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課長	64 人	21.8 %	289,200 円	400,600 円
4 級	課長補佐	57 人	19.4 %	261,900 円	388,300 円
3 級	係長、主査	68 人	23.1 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主任	65 人	22.1 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事	18 人	6.1 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 仙北市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定については、人事評価制度を試行的に実施しているが、昇給には反映させていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

仙 北 市		秋 田 県		国	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)		—	
1,359 千円		1,678 千円			
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 10～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

毎年6月1日及び12月1日の基準日に在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給しています。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

仙 北 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	47.775 月分	勤続35年	46.55 月分	47.775 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
1人当たり平均支給額	— 千円	24,990 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	10,302 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	239,581 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	8.6 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫業務従事手当	感染症防疫業務に従事した職員	感染症防疫業務	日額290円
市税業務従事手当	市税業務に従事した職員	滞納整理業務	日額230円
火葬業務従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	日額1,000円
社会福祉業務従事手当	社会福祉業務に従事した職員	ケースワーカー及び介護員の業務	日額290円
診療所業務手当	往診に従事した神代・田沢診療所の医師	診療所医師の往診業務	社会保険診療報酬点数×10円×100分の60
	西明寺診療所医師	西明寺診療所医師の医学調査及び研究	月額80万円を超えない範囲で市長が定める額
	レントゲン取扱いに従事した職員	レントゲン取扱い業務	日額230円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	86,840 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	253 千円
支給実績（23年度決算）	69,664 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	159 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者無で扶養1人目 11,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1 日から満22歳に達する日以後の最 初の3月31日までの間にある子1人につ き 5,000円加算	同		51,253 千円	195,622 円
住居手当	・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 ・月額23,000円超、55,000円未満の家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 ・月額55,000円以上の家賃 27,000円	同		8,618 千円	253,471 円
通勤手当	自動車等利用 ・片道5キロ未満----- 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満--- 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満-- 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満-- 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満-- 11,300円 ・25キロ以上30キロ未満-- 13,700円 ・30キロ以上35キロ未満-- 16,100円 ・35キロ以上40キロ未満-- 18,500円 ・40キロ以上45キロ未満-- 20,900円 ・45キロ以上50キロ未満-- 21,800円 ・50キロ以上55キロ未満-- 22,700円 ・55キロ以上60キロ未満-- 23,600円 ・60キロ以上----- 24,500円	同		31,886 千円	84,803 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の 初日に在籍する職員 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 その他の世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同		31,989 千円	66,093 円
管理職手当	職務の級7級の職員 35,000円 職務の級6級の職員 25,000円 職務の級5級の職員 20,000円 職務の級5級の参事 17,000円			22,506 千円	258,690 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務 の運営の必要により、週休日・休日 等に勤務した職員 8,000円			32 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務する ことを命ぜられた職員 勤務1時間 当たりの給与額の100分の25	同		1,394 千円	58,083 円
宿日直手当	1回 4,200円	同		3,024 千円	13,935 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	680,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	(副 市 長)	(850,000 円)	
報 酬	副 市 長	555,000 円	816,000 円 / 483,000 円
	(議 長)	(638,000 円)	
	議 長	356,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	(副 議 長)	(375,000 円)	
期 末 手 当	副 議 長	311,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	(議 員)	(328,000 円)	
	議 員	296,000 円	450,000 円 / 180,000 円
退 職 手 当	(議 員)	(312,000 円)	
	市 長	(24年度支給割合)	
期 末 手 当	副 市 長	2.90 月分	
	議 長	(24年度支給割合)	
退 職 手 当	副 議 長	2.90 月分	
	議 員		
	備 考		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額(850,000円)×勤続月数×0.47	19,176,000円 任期毎
	備 考	給料月額(638,000円)×勤続月数×0.28	8,574,720円 任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

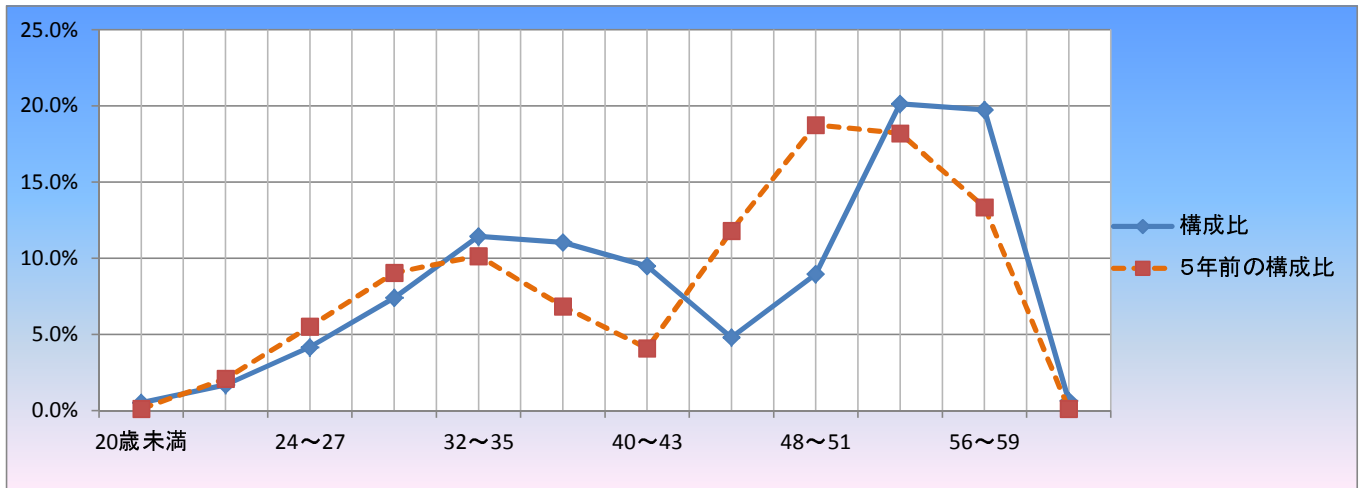
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
		平成24年	平成25年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	地域運営体へ事務事業を移譲、室の統合	
		総 務	111	103	△ 8		
		税 務	18	17	△ 1		
		労 働	2	2	0		
		農林水産	32	32	0		
		商 工	22	19	△ 3		退職不補充
		土 木	25	23	△ 2		
		民 生	99	100	1		
	衛 生	34	31	△ 3	退職不補充		
		計	348	332	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.89 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.57 人)	
	教育部門	72	72	0	給食調理業務を民間委託		
	消防部門	-	-	-			
	小 計	420	404	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.37 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.00 人)		
公 営 会 企 業 部 等 門	病 院	312	307	△ 5	退職不補充		
	水 道	12	12	0			
	下 水 道	9	8	△ 1			
	そ の 他	42	40	△ 2			
	小 計	375	367	△ 8			
	合 計	795	771	△ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 262.16 人		
		[916]	[916]	[0]			

(注)1 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	13人	32人	57人	88人	85人	73人	37人	69人	155人	152人	5人	770人

(3) 職員数の推移

部門 \ 区分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	390	388	372	365	348	332	△ 14.87 %
教育	80	79	76	76	72	72	△ 10.00 %
警察							—
消防							—
普通会計計	470	467	448	441	420	404	△ 14.04 %
公営企業等会計計	438	413	411	386	375	367	△ 16.21 %
計	908	880	859	827	795	771	△ 15.09 %

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注)2 教育部門には、特別職(教育長)を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業(市立田沢湖病院)

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 1,193,465	千円 △ 97,006	千円 371,649	% 31.1	% 33.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 49	千円 181,045	千円 58,311	千円 64,178	千円 303,534	千円 6,195	千円 6,763

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
市立田沢湖病院	医師	43.2 歳	576,100 円	1,652,753 円
	看護師	41.7 歳	307,664 円	468,676 円
	事務職員	43.3 歳	343,262 円	509,959 円
全国市町村平均	医師	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
	看護師	38.5 歳	286,732 円	451,166 円
	事務職員	43.5 歳	332,456 円	504,201 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

市立田沢湖病院		一般行政職	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,310 千円		1,359 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.450)月分	(0.650)月分	(1.450)月分	(0.650)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 10～15%		・役職加算 10～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

市立田沢湖病院			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.030 月分	28.788 月分	勤続20年	23.030 月分	28.788 月分
勤続25年	32.830 月分	38.955 月分	勤続25年	32.830 月分	38.955 月分
勤続35年	46.550 月分	47.775 月分	勤続35年	46.550 月分	47.775 月分
最高限度額	55.860 月分	55.860 月分	最高限度額	55.860 月分	55.860 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
1人当たり平均支給額	173 千円	21,554 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	24,990 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		30,671千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		730,262円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		79.2%	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	常時勤務する医師	医師業務	1 基本額480,000円以内で管理者が定める額 2 調整額は給料の25%以内で管理者が定める額 3 経験年数加算あり
業務手当	手術した医師	手術業務	診療報酬点数表に基づいて算出された点数に10円を乗じて得た額の100分の20を支給
	当直医師等の要請等により診療に従事した医師	夜間診療業務	1日につき2,000円
	感染症患者の検体を検査した臨床検査技師	感染症患者の検査業務	1日の作業時間4時間未満 1日140円 1日の作業時間4時間以上 1日280円
	放射線取扱作業従事者	放射線取扱業務	1日の作業時間4時間未満 1日200円 1日の作業時間4時間以上 1日400円
	麻薬管理業務従事者	麻薬管理業務	1ヶ月15日以上勤務した月 月額1,000円
	死体処理従事者	死体処理業務	1件につき200円
夜間看護手当	夜間において病棟に勤務した看護師、准看護師及び介護員	夜間病棟勤務	勤務1回につき5,000円
救急医療待機手当	救急患者の診療のため勤務時間外に自宅待機した放射線技師及び看護師	救急医療待機業務	待機1回につき 平日800円 土、日、祝祭日 1,600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	7,136千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	170千円
支給実績(23年度決算)	8,679千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	181千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内 容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者無で扶養1人目 11,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31 日までの間にある子1人につき 5,000円加算	同		3,137 千円	184,529 円
住居手当	・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 ・月額23,000円超、55,000円未満の家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 ・月額55,000円以上の家賃 27,000円	同		1,432 千円	286,400 円
通勤手当	自動車等利用 ・片道5キロ未満----- 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満---- 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満--- 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満-- 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満-- 11,300円 ・25キロ以上30キロ未満-- 13,700円 ・30キロ以上35キロ未満-- 16,100円 ・35キロ以上40キロ未満-- 18,500円 ・40キロ以上45キロ未満-- 20,900円 ・45キロ以上50キロ未満-- 21,800円 ・50キロ以上55キロ未満-- 22,700円 ・55キロ以上60キロ未満-- 23,600円 ・60キロ以上----- 24,500円	同		2,421 千円	93,115 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各 月の初日に在籍する職員 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 その他の世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同		2,670 千円	55,625 円
管理職手当	院長 月額200,000円 医師 給料の30%以内で管理 者が定める額 医師を除く医療職給料表適用職 員は給料の20%以内で管理者が 定める額 行政職給料表適用者 職務の級7級の職員 35,000円 職務の級6級の職員 25,000円 職務の級5級の職員 20,000円 職務の級5級の参事 17,000円	同	一般行政職 適用者なし	4,260 千円	852,000 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務 の運営の必要により、週休日・休日 等に勤務した職員 8,000円	同		- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時 から翌日の午前5時までの間に 勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額の100 分の25	同		3,546 千円	136,385 円
宿日直手当	宿日直1回につき 医師 20,000円 その他職員 5,900円	異なる	一般行政職 1回につき 4,200円	2,486 千円	207,167 円

(2) 病院事業(市立角館総合病院)

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 4,154,335	千円 △ 32,569	千円 2,063,371	% 49.7	% 50.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 253	千円 944,038	千円 339,357	千円 328,475	千円 1,611,870	千円 6,371

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,763

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
市立角館総合病院	医師	41.8 歳	560,964 円	1,707,725 円
	看護師	42.2 歳	310,686 円	470,571 円
	事務職員	48.1 歳	326,827 円	480,038 円
全国市町村平均	医師	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
	看護師	38.5 歳	286,732 円	451,166 円
	事務職員	43.5 歳	332,456 円	504,201 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

市立角館総合病院		一般行政職	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,298 千円		1,359 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.450)月分	(0.650)月分	(1.450)月分	(0.650)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 10～15%		・役職加算 10～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

市立角館総合病院			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.030 月分	28.788 月分	勤続20年	23.030 月分	28.788 月分
勤続25年	32.830 月分	38.955 月分	勤続25年	32.830 月分	38.955 月分
勤続35年	46.550 月分	47.775 月分	勤続35年	46.550 月分	47.775 月分
最高限度額	55.860 月分	55.860 月分	最高限度額	55.860 月分	55.860 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
自己都合 勸奨・定年			自己都合 勸奨・定年		
1人当たり平均支給額	1,346 千円	21,706 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	24,990 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績 (24 年 度 決 算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績 (24 年 度 決 算)		178,534 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		1,198,215 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		48.7 %	
手当の種類 (手 当 数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	常時勤務する医師	医師業務	1 基本額480,000円以内で管理者が定める額 2 調整額は給料の25%以内で管理者が定める額 3 経験年数加算あり
急患診療手当	医師	救急外来急患診療業務	1回につき3,000円、勤務時間が1時間を超えると1,000円加算し最高6,000円
夜間看護手当	夜間において病棟に勤務する看護師、准看護師及び看護助手	夜間病棟勤務	準夜勤務1回につき3,000円 深夜勤務1回につき3,400円
治験薬臨床試験手当	医師	治験薬臨床試験業務	治療に関わる収入額の30～70%に相当する額
院外活動手当	病院外で保健、福祉、教育活動に従事した職員	院外活動業務	院外活動収入額の70%
文書手当	医師	有料文書の作成	文書料収入の10パーセント
業務手当	土、日、祝祭日に病棟当番を行った医師	休日病棟診療業務	当番1回につき3,000円
	精神病患者病棟勤務職員	精神病患者看護業務	日額100円
	助産師	助産業務	日額260円
	薬剤師	調剤業務	日額580円
	放射線技師及び補助職員	レントゲン取扱業務	技師日額490円 助手日額260円
	臨床検査技師	臨床検査業務	日額350円
業務手当	透析業務に従事する臨床工学技士、看護師、准看護師及び助手	透析業務	臨床工学技士日額350円 看護師日額200円
	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	リハビリテーション業務	日額260円
	作業療法士、臨床心理士、精神保健福祉士	精神科作業療法他業務	日額260円
	視能訓練士	眼科検査業務	日額260円
	あん摩マッサージ指圧師	あん摩マッサージ業務	日額200円
	歯科衛生士・歯科技工士	歯科診療業務	日額200円
	栄養士	栄養科業務	日額200円
	電気技師	電気業務	日額100円
	自動車運転手	遠路運転業務	日額100円
	企業出納員	病院事業会計出納業務	日額250円
	現金取扱員	窓口会計出納業務	日額50円
救急医療待機手当	救急患者業務のため時間外に自宅待機した職員	救急医療待機業務	待機1回につき 平日 1,000円 土曜日 1,500円 日、祝祭日 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	26,013 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	110 千円
支給実績（23年度決算）	25,369 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	396 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者無で扶養1人目 11,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき 5,000円加算	同		15,835 千円	179,943 円
住居手当	・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 ・月額23,000円超、55,000円未満の家賃（家賃額 - 23,000円）×1/2+11,000円 ・月額55,000円以上の家賃 27,000円	同		11,422 千円	285,550 円
通勤手当	自動車等利用 ・片道5キロ未満----- 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満---- 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満-- 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満-- 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満-- 11,300円 ・25キロ以上30キロ未満-- 13,700円 ・30キロ以上35キロ未満-- 16,100円 ・35キロ以上40キロ未満-- 18,500円 ・40キロ以上45キロ未満-- 20,900円 ・45キロ以上50キロ未満-- 21,800円 ・50キロ以上55キロ未満-- 22,700円 ・55キロ以上60キロ未満-- 23,600円 ・60キロ以上----- 24,500円	同		12,909 千円	65,862 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在籍する職員 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 その他の世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同		12,938 千円	56,498 円
管理職手当	院長 月額200,000円 医師 給料の30%以内で管理者が定める額 医師を除く医療職給料表適用職員は給料の20%以内で管理者が定める額 行政職給料表適用者 職務の級7級の職員 35,000円 職務の級6級の職員 25,000円 職務の級5級の職員 20,000円 職務の級5級の参事 17,000円	同	一般行政職適用者なし	20,850 千円	579,167 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同		50,098 千円	407,301 円
宿日直手当	宿日直1回につき 医師 32,000円 その他職員 7,200円	異なる	一般行政職1回につき4,200円	31,739 千円	305,183 円

(3) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 321,356	千円 15,555	千円 48,786	% 15.2	% 18.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 8	千円 31,951	千円 5,146	千円 11,689	千円 48,786	千円 6,098

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企 業 局	49.3 歳	346,667 円	498,388 円
全国市町村平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,461 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,359 千円	
(24年度支給割合)		1人当たり平均支給額(22年度)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.450) 月分	(0.650) 月分	(1.450) 月分	(0.650) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 10～15%		・役職加算 10～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.030 月分	28.788 月分	勤続20年	23.030 月分	28.788 月分
勤続25年	32.830 月分	38.955 月分	勤続25年	32.830 月分	38.955 月分
勤続35年	46.550 月分	47.775 月分	勤続35年	46.550 月分	47.775 月分
最高限度額	55.860 月分	55.860 月分	最高限度額	55.860 月分	55.860 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
自己都合		勸奨・定年	自己都合		勸奨・定年
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	24,990 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	86千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	10,750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	88.9%		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	使用料金の徴収事務に従事した職員	水道及び温泉使用料金の徴収事務	日額230円
有毒物取扱従事手当	有毒物取扱に従事した職員	有毒物取扱業務	日額290円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	1,970千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	246千円
支給実績(23年度決算)	3,725千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	373千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者無で扶養1人目 11,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき 5,000円加算	同		982千円	140,286円
住居手当	・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 ・月額23,000円超、55,000円未満の家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 ・月額55,000円以上の家賃 27,000円	同		294千円	294,000円
通勤手当	自動車等利用 ・片道5キロ未満----- 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満--- 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満-- 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満-- 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満-- 11,300円 ・25キロ以上30キロ未満-- 13,700円 ・30キロ以上35キロ未満-- 16,100円 ・35キロ以上40キロ未満-- 18,500円 ・40キロ以上45キロ未満-- 20,900円 ・45キロ以上50キロ未満-- 21,800円 ・50キロ以上55キロ未満-- 22,700円 ・55キロ以上60キロ未満-- 23,600円 ・60キロ以上----- 24,500円	同		652千円	72,444円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在籍する職員 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 その他の世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同		659千円	73,222円
管理職手当	職務の級7級の職員 35,000円 職務の級6級の職員 25,000円 職務の級5級の職員 20,000円 職務の級5級の参事 17,000円	同		720千円	360,000円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・休日等に勤務した職員 8,000円	同		-千円	-円